**税理士講座を受講する学生に対する奨励金受給者申込書**

日本税理士連合会からの助成金により、平成28、29、30年度にわたり、税理士講座を受講する学生に奨励金を支給することになりました。税理士を目指す学生を支援するために専門学校へ通う授業料の一部を補助する形で支給されます。

**【助成金額】**

1人につき10万円を助成

　10万円×10人＝100万円

　※なお，助成回数については，1人の学生に対して1回までとする。

**【支払証明】**

　学生はまず専門学校へ授業料を自己負担で支払い，領収証を受け取る。

　領収証を持参した学生に対して，一律10万円の助成を行う。

　※なお，授業料が10万円未満の場合は，当該授業料の額を助成する。

※なお，科目合格した場合、本学の広報活動に積極的に協力していただくことになります。

|  |  |
| --- | --- |
| 学年 |  |
| 学籍番号 |  |
| 名前 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |